

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 吉川第一地区 | <input type="checkbox"/> 吉川中央地区 | <input type="checkbox"/> きよみ野地区 |
| <input type="checkbox"/> 吉川駅南地区 | <input type="checkbox"/> ネオポリス地区 | <input type="checkbox"/> 吉川保地区 |
| <input type="checkbox"/> 吉川・松伏工業団地地区 | <input type="checkbox"/> 平沼西部地区 | <input type="checkbox"/> 武蔵野操車場跡地地区 |
| <input type="checkbox"/> 平沼東部地区 | <input type="checkbox"/> 本吉川地区 | <input type="checkbox"/> 吉川橋周辺地区 |
| <input type="checkbox"/> 吉越橋周辺地区 | <input type="checkbox"/> 吉川美南駅東口周辺地区 | |

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

(宛先) 吉川市長

住所
 届出者 氏名
 連絡先 ()

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所	吉川市 (仮換地： 街区 画地)					
2 行為の着手予定日	令和 年 月 日					
3 行為の完了予定日	令和 年 月 日					
4 設計又は 施行方法	(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積		m ²		
	(2) 建築物等の設計の概要	(イ) 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設)・(新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 設計の概要	(d) 高さ	届出部分	届出以外の部分	合計	
			(a) 敷地面積	m ²	m ²	m ²
			(b) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
			(c) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
			(e) 用途			
	地盤面から	m	(f) かき又はさくの構造	道路面		
				道路面以外		
			(g) 形態又は意匠	屋根		
			外壁			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積			m ²		
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容					
(5) 木竹の伐採	伐採面積		m ²			

備考 1. 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
 3. 同一の土地の区域について2以上の種類を行おうとするときは、1の届出書によることできる。

受付欄	決裁欄				項目	内容	
	地区計画の届出書を受理してよろしいか伺います。				建築物等に関する制限	区分	
	起案日 令和 年 月 日					建物用途	
	主幹	副主幹	主査	担当		高さ	m
	受理欄					敷地面積	m ²
						壁面位置	隣地境界線から 道路境界線から
	令和 年 月 日					形態・意匠	屋根の色 外壁の色
						かき・さくの構造	[道路面]
		構造	基礎の高さ	m			
			[道路面以外]				
			構造	基礎の高さ		m	

宅地開発(戸建て住宅等)届出書

年 月 日

(あて先) 吉川市長

事業者 住 所
フリガナ
氏 名

㊟

吉川市まちづくり整備基準条例第25条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

土地の所在 地番	吉川市	
	(街区・画地)	
主要用途(敷地)	1 戸建て住宅 2 ()兼用住宅	
工事種別	1 新 築 2 増 築 3 改 築(建替)	
届 け 出 建 築 物 用 途	1 戸建て住宅 2 ()兼用住宅 3 付属建築物(物置・車庫・)	
駐 車 台 数	台	地区計画の届出受付
土 地 所 有 者 住 所 ・ 氏 名		
添 付 書 類	土地登記簿謄本又は仮換地証明書等 公 函 土地使用承諾書	

備考

- 1 地区計画の届け出と同時に提出してください。
- 2 事業主の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。